

(法第28条第1項)

2019年度の事業報告書

NPO 法人犬と猫のためのライフポート

1 事業の成果

①の事業では、千葉県・茨城県・福井県・静岡県・山梨県・船橋市の6自治体の保健所から、犬510頭、猫770頭の合計1,280頭を引き取り保護した。また人員確保のために教育制度の強化を行った。なお施設の増改築は修繕およびメンテナンスにとどまった。

②の事業では犬523頭、猫731頭の合計1,254頭を新しい飼い主に譲渡した。飼育管理効率の指標である保護から譲渡までの平均滞在日数は、犬37日、猫81日であった。また保護後の死亡率は犬2%、猫6%であった。また譲渡した犬のうち、生後半年以上の少年犬および成犬は78頭、生後1年以上の成猫は61頭であった。 ※本年度以前に保護した動物を含む。

③の事業では、発信する情報の見直しを実施した。なお、幼齢不妊手術に関するホームページの訪問者数はのべ約1万7千人、飼育やしつけに関するホームページの訪問者数はのべ約22万3千人であった。

④の事業では①で保護した犬505頭、猫707頭と、外来の犬1頭、猫55頭の合計1,268頭に不妊手術を実施した。 ※本年度以前に保護した動物を含む。

⑤の事業では、発信する情報の見直しおよび、スマートフォンの普及にあわせたページの改修を実施した。なお、全事業の合計ホームページ訪問者数はのべ約483万人であった。

⑥の事業では、新規事業開拓のためのニーズの調査、分析等を実施した。

⑦の事業では、損保代理店として、ウェブサイトを通じた保険の販売、情報提供などを実施した。

2 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

事業名	事業内容	実施日時	実施場所	従事者の人数	受益対象者の範囲及び人数
①行政施設で殺処分される犬猫を引き取り保護・飼育する施設(アニマルシェルター)を運営する事業	保健所や愛護センターなどの行政施設で殺処分直前の犬猫を施設に保護して、譲渡のための健康管理やしつけ等を行う。 また、譲渡が困難な犬猫については、施設で生涯飼育する。	随時	法人事務所	11名	千葉県、茨城県、福井県、静岡県、山梨県、船橋市の6自治体。

②行政施設から引き取った犬猫に不妊手術を施し、新しい飼育者へ譲渡する事業	前記事業で保護した犬猫たちに不妊手術を施し、新しい飼い主に譲渡する。	随時	法人事務所、神奈川県	9名	犬猫の飼育希望者のべ1,158家族。
③幼齢避妊去勢手術の普及と犬猫の適正な飼育を啓発する事業	団体ホームページで幼齢不妊手術についての情報提供や啓発を行う。	随時	法人事務所	1名	不特定多数のホームページ訪問者のべ約24万人。
④幼齢避妊去勢手術を主たる目的とした動物病院事業	団体が保護中の犬猫の不妊手術および、保護団体や個人が保護する犬猫を対象に、幼齢不妊手術外来を提供する動物病院を運営する。	随時	法人事務所 附属の動物病院	5名	犬猫合計1,467頭に不妊手術を実施。
⑤この法人の特定非営利活動に係る事業に関する情報提供・サービス事業	主にインターネットを通じて、前記事業すべてに対する情報発信を行う。	随時	法人事務所	2名	不特定多数のホームページ訪問者のべ約423万人。※③の事業を含む
⑥その他この法人の目的の達成のために必要な事業	新規事業を模索し、開拓し、立ち上げるために必要な調査・研究・準備等を行う。	随時	全国	1名	不特定多数

(2) その他の事業

事業名	事業内容	実施日時	実施場所	従事者人数
⑦損害保険代理業	事業を通して飼い主と動物にとってより良い生活の助けとなる保険代理業を実施する。	随時	法人事務所	1名

以上

2019 年度 活動報告

いつも当団体活動をご支援くださり誠にありがとうございます。

2019 年度の活動報告をさせていただきます。

<犬と猫の保護と譲渡について>

<譲渡が困難な成犬・成猫の対策について>

年度目標	受入数	譲渡数 (うち成犬・成猫)	滞在日数	死亡率
犬	-	- (100 頭)	30 日以下	5%以下
猫	-	- (50 頭)	60 日以下	10%以下
合計	-	1000 頭 (150 頭)		

今年度は年間の譲渡目標を犬猫合計 1000 頭としておりました。また増え続ける成犬・成猫たちにもチャンスを増やそうということで、そのうち成犬 100 頭、成猫 50 頭の譲渡も目標としていました。これらを実現するための目安として、譲渡までの滞在日数と死亡率の目標も立てていました。

実績	受入数	譲渡数 (うち成犬・成猫)	滞在日数	死亡数/死亡率
犬	510	523 (78)	37	8/1.6%
猫	770	731 (61)	81	48/6.2%
合計	1280	1254 (145)	-	-

※譲渡数には前年度以前に受け入れた犬猫を含みます

概要

目標であった年間 1000 頭の譲渡目標は達成することができました。そのうち成猫の目標も達成することができましたが、成犬の譲渡数は 22 頭およばぬ結果でした。

今年度は、従来 1200~1500 頭に設定していた譲渡目標を、最低ライン 1000 頭と設定し、代わりに成犬成猫対策や、その他の未来につなげるための準備にも注力してきましたが、一定の成果を残すことができませんでした。

施設の来客者は犬面会が 1097 件 (譲渡率 48%)、猫面会 1222 件 (譲渡率 60%) でした。

※ウェブサイトからの申し込みデータのみ。再申込み重複カウント。

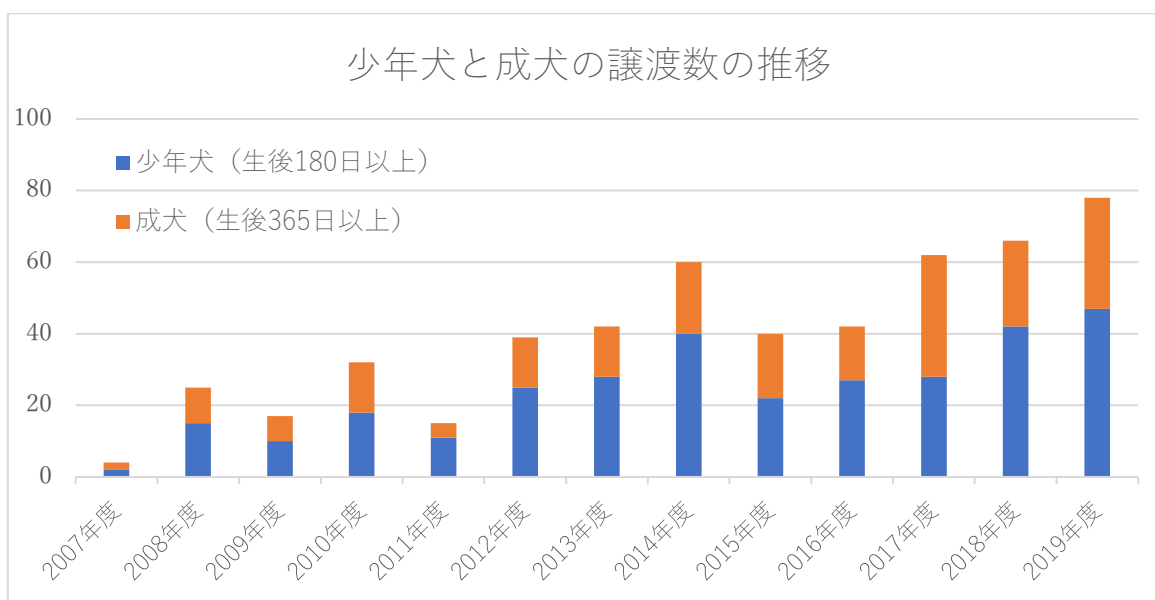
犬について

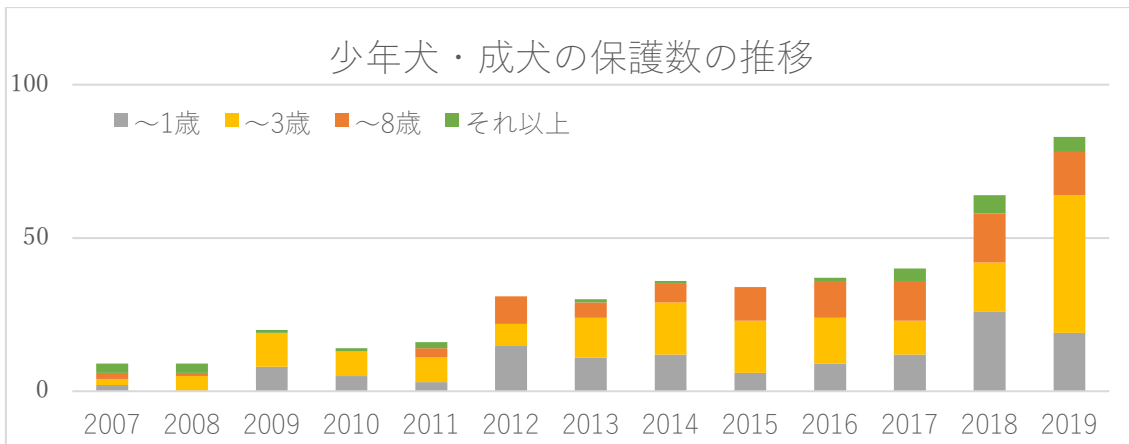
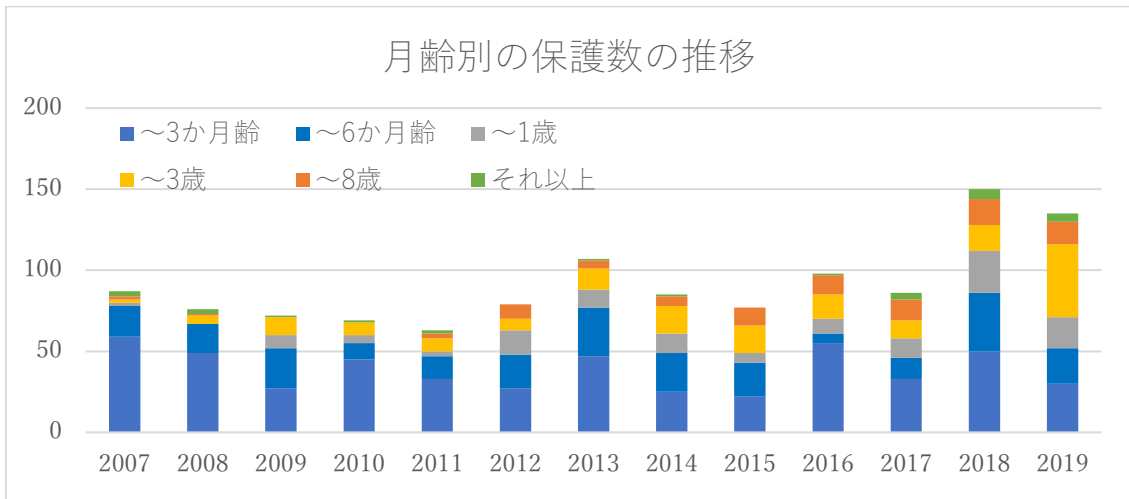
犬	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
受入	557	460	634	510
譲渡	531	476	575	523
死亡	3	3	12	8
うちパルボによる死亡	1	0	0	4
死亡率	1%	1%	2%	2%
滞在日数	32日	28日	35日	37日

犬は受入・譲渡ともに月平均40頭の例年のペースで順調に譲渡をすることができました。また死亡率も低く抑えることができました。

ここ2年はパルボウイルスによる死亡が出ていませんでしたが、本年度は保健所で流行してしまいました。それでも長年のパルボ対策で培ったノウハウを生かして、感染のまん延を最小限に抑えることができました。これは皆様のご支援により犬小屋の環境を改善できた影響も大きく、改めてお礼申し上げます。

また増え続けている成犬対策として、知ってもらう機会を増やすためのInstagramの開設、成犬対策チームの編成、人慣れのためのボランティア募集、ウェブページでの情報の充実などを実施しました。各施策ともに試行錯誤の最中で、まだ目立った成果にはつながっていませんが引き続き取り組んで参ります。





※あくまで各年度末時点での瞬間値ですが、少年犬・成犬の割合が増え続けています。

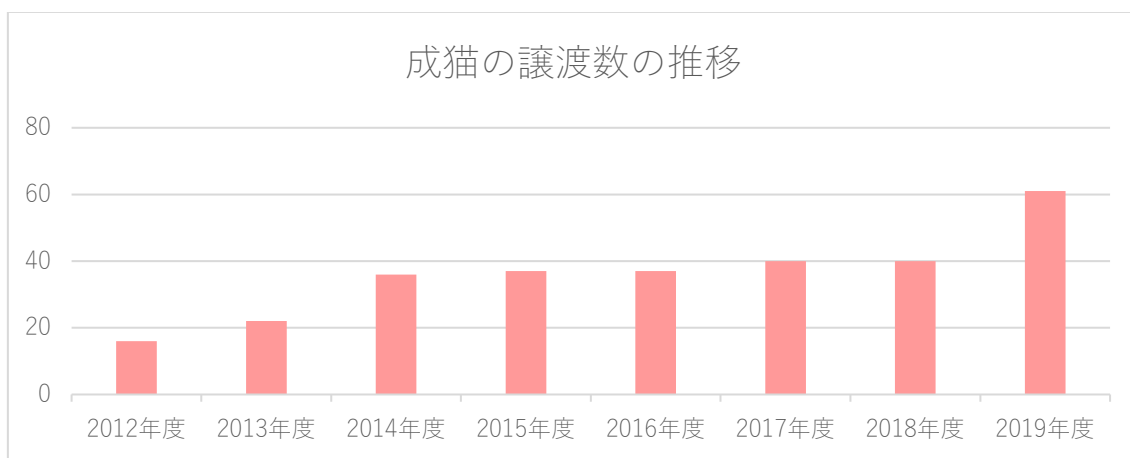
猫について

猫	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
受入	654	822	810	770
譲渡	616	716	723	731
死亡	37	87	64	48
死亡率	6%	11%	8%	6%
滞在日数	66日	85日	97日	81日

猫は、受入数がやや減ったものの、犬猫合計1000頭の目安となる年間600頭を超えて譲渡を行うことができました。死亡率も低い水準を維持することができました。

またエイズや白血病のキャリアであったり、持病などのハンディキャップによって譲渡が困難な成猫たちのチャンスを増やすため、情報発信を強化しました。具体的には成猫に興味を持ってもらえるように、ウェブサイトでの紹介ページの強化や施設でのご案内の工夫などを行いました。そうした試みが実を結

び前年度より多くの成猫を譲渡することができました。



※2011年度以前は年齢データが不足しているため割愛

<犬のマイクロチップ[®]全頭導入について>

2017年4月に開始したマイクロチップ導入から3年が経ち活用は順調に進んでいます。

脱走事故後にマイクロチップの効果で早々に家に帰れた事例もありました。2019年度はマイクロチップについての情報発信の実施を目標としていましたが、手を付けることができなかったため引き続き目標として参ります。

<外来不妊手術について>

年度目標は100件の外来不妊手術を実施することでしたが52頭と及びませんでした。

単独の目標として達成できなかったことは残念ですが、限られた資源を団体の主目標である譲渡活動に振り分けた結果でもあります。

<新たな施設の開設について>

2017年度は猫の飼育スペース拡充、2018年度は犬の環境改善を進めて参りました。2019年度は増え続ける成犬たちの居場所を増やすため、新たな施設の開設を目指していましたが、残念ながらご報告できる進捗はありませんでした。引き続き取り組んで参ります。

<人材教育・人材活用の強化について>

以前からの課題であった人材の確保を進めるために、2019年度はスタッフの教育強化に着手しました。これまででは忙しさにかまけて「見て覚えてもらう」という方法を取らざるを得ませんでした。しかし価値観が多様化する中、これまでのような仕事の教え方が困難な場面も増えてきました。そこで2019年度は幹部スタッフの教育の役割を明確にし、各スタッフの成長を促す試みを始めました。結果が出るまでは時間のかかることですので一歩ずつ進めて参ります。

<施設設備の改善について>

2018年夏の犬の熱中症事故の反省と教訓から、温度管理システムの導入を進めてきました。2019年には全ての犬猫の部屋に導入が完了しました。人間とシステムによる二重のチェックで再発しないようにいたします。その他の設備については修繕・メンテナンスにとどまりますが、何より安全に活動できるようにいたします。

<新型コロナへの対応について>

新型コロナの流行に対して4月7日に政府から緊急事態宣言がなされました。

これに際して当団体の今後の対応方針をご報告させていただきます。

本件については世の中でも様々な考え方があり、意見の大きく分かれるところと承知の上で述べさせていただきます。

政府が継続を希望する職種として「インフラ」「食料品」などが挙げられました。また不要不急であり、自粛を希望する職種として「バー」「カラオケ」などが挙げられました。

この中には具体例として挙げられていませんが、人命を優先する公的機関の立場からすれば、恐らく当団体のような動物保護活動は優先順位が低い職種、つまり自粛対象の活動であると想像できます。

確かに「動物を飼うこと」は今すぐでなくても良いことであり、そういう意味では飼い主さんにとっては不要不急のことです。特にご高齢のご家族がいらっしゃる方は今の時期の面会は避けていただきたいと考えています。

しかし一方で、犬猫の殺処分は日々行われており、当団体の人手・施設・お金にも限界があるため、彼らの命を救おうと思えば里親さんに譲渡するしかありません。また日常のお世話も動物たちのために欠かせないことです。

上記の考え方から「可能な限りの感染対策を行った上で活動を続ける」といたしました。状況が流動的なため具体的な対応は随時ご報告させていただきます。

皆様もご自身の生活で大変な思いをされていることと存じます。当団体も今出来ることを一つずつ行って参りますので、引き続きのご声援をよろしくお願い申し上げます。

以上が2019年度の活動報告です。

今後とも皆様のご支援ご声援をよろしくお願いいたします。

2020年5月17日

NPO 法人犬と猫のためのライフポート

理事長 稲葉友治